

JBA 公認審判員の移籍（所属先都道府県の変更）について

所属する都道府県協会を変更する場合は、現在所属する都道府県協会に対し「**移籍申請報告**」を行った後、**TeamJBA** による「**所属団体の変更**」の手続きを行うことで手続きを完了します。

- ① 現在所属する都道府県協会において、当年度の登録手続きを終えている者、または継続（更新）登録を行う者に限る。
- ② 原則、当年度の登録手続きを終えている者または更新登録を行う者の移籍手続きとなるが、未登録の状態で所属の都道府県を変更しなければならない場合は、その旨「移籍申請」報告の際に申し出ること。
- ③ 年度の途中で移籍をする際、前所属の都道府県において更新講習会受講が修了している場合は、移籍先の都道府県での更新講習会受講は免除となる。審判活動に際して移籍先都道府県の主催する講習会・研修会を受講することは移籍先の都道府県審判委員会の対応・判断とする。
- ④ ライセンスの登録有効期間は、移籍後も引き継がれることとする。
- ⑤ 移籍に際して、当年度登録料納付済みの場合、移籍先の都道府県への新たな登録費（都道府県分）の納入は不要とする。
- ⑥ 移籍先の都道府県において、本人の意思とは別にライセンスを変更する権限はもたない。

<移籍申請手順>

1. 移籍希望者は、**移籍申請を行う旨を、現在の所属審判委員会に申し出ること。**

申請内容：①メンバーID ②氏名 ③審判ライセンス ④現在の所属都道府県
⑤移籍先都道府県 ⑥移籍理由（居住地変更、勤務先変更等）

申請方法：TeamJBA からのメール送信

- ・TeamJBA にログイン後、サイドメニューの「問い合わせ」→「問い合わせ入力」からメール送信
- ・送信先は現在の所属の**都道府県協会審判**を選択する
- ・本文に上記申請内容を明記すること。

※未登録の状況で所属の都道府県を変更する場合は、所属都道府県協会から連絡先をご確認ください。 <http://www.japanbasketball.jp/47ba>

2. 移籍希望者は、移籍申請メールの送信後、**TeamJBA** にて「**所属団体変更**」の手続きを行う。

- ①サイドメニュー「プロフィール」→「プロフィール詳細」をクリックする
- ②ページ最下段「加入履歴情報」で、「編集」をクリックする。
- ③加入情報入力ページ／所属団体情報の「所属都道府県」を**移籍先の都道府県に変更**する。
- ④最下部「登録」のボタンをクリックする。「所属団体の変更」の手続きが完了します。

※所属団体変更の手続きが行われますと、所属元と移籍先の審判登録担当者へ自動通知されます。

3. 未登録の状況で所属の都道府県を変更する場合は、継続（更新）・新規登録手続きの際に、加入情報入力ページ／所属団体情報の「所属都道府県」を**移籍先の都道府県で登録**する。

<参照>

◆移籍申請メールのフォーマット

<件名>

【審判】移籍申請について

<本文>

下記のとおり、所属団体変更（移籍）をしたようお願い申し上げます。

申請日 : 20●●年●月●日

メンバーID : ……………

氏名 : ●●●●

審判ライセンス : ●級

現在の所属都道府県: ●●県

移籍先都道府県 : ●●県

移籍理由（居住地変更、勤務先変更等）: